

資料2 使用料一覧
＜抜粋版：農業センター＞

ア 地域集会施設	… 1	オ 産業施設	… 7 9
イ その他の集会施設	… 1 1	カ 福祉施設	… 8 9
ウ 文化施設・観覧施設	… 2 1	キ 子育て支援施設	… 1 0 1
エ スポーツ・レクリエーション施設	… 3 5		

●「利用料金制」の施設の使用料

施設の管理は大きく分けて3種類あり、指定管理者が管理する施設のうち、利用料金制の施設では、指定管理者が条例の額を上限に市の承認を受けて料金を定めることができるため、条例の料金と実際の料金が異なる場合があります。

・管理者による違い

管理者	使用料・利用料金の額	使用料・利用料金の徴収
①市	条例の額	市の収入(使用料収入)
②指定管理者(使用料)		
③指定管理者(利用料金制)	条例の額が上限	指定管理者の収入(利用料金収入)
	※利用料金や減免等は、指定管理者が市の承認を受けて定める	※利用料金と市からの委託料等で運営

・利用料金制の施設(H31.4.1現在)

地域集会施設	住民センター(4施設)、地区センター(8施設)、末広地域活動センター、東地区体育センター
その他の集会施設	ときわ市民ホール、勤労者福祉会館、建設労働者福祉センター、市民活動交流センター
スポーツ・レクリエーション施設	勤労者体育センター、カムイスキーリンクス
福祉施設	いきいきセンター(3施設)、近文市民ふれあいセンター、障害者福祉センター

○ 資料2の見方

●増額・減額などの分類について

「増額」「減額」～現行料金より増額又は減額となるもの。 ※それぞれ区分等の見直しによる新設等も含みます。
「変更なし」～現行料金と同じもの。「その他」～区分等の見直しにより、利用者によって増減が異なるもの。
「廃止(削除)」～項目がなくなるもの。「廃止(区分等見直し)」～区分等の見直しにより廃止するもの。

●算定料金が現行料金の1.5倍を超える場合

～「現行料金」と「改定料金」の間に「算定料金」を掲載しています。(例1)

なお、貸室などで複数の時間帯があるものは、1つの時間帯が1.5倍を超えていれば他の時間帯でも掲載しています。

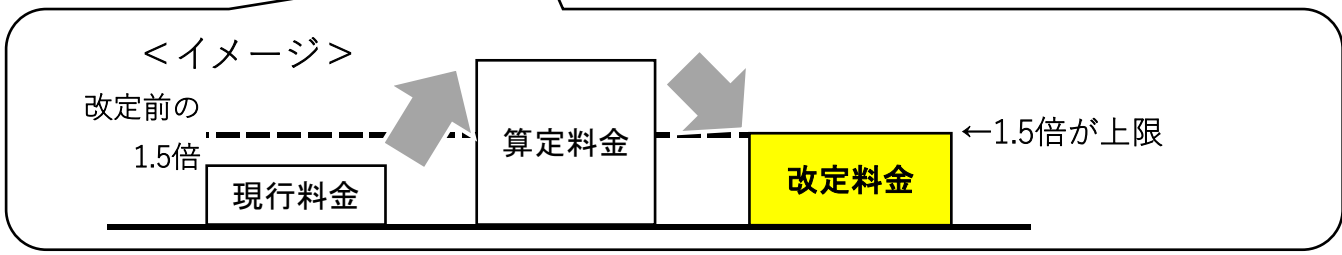
1.5倍を超えない場合は、「算定料金」は掲載していません。(例2)

例 1

項 目		現行料金	算定料金 (1.5倍以上)	改定料金	(改 定 額)	改定率
貸 室 A	午前 (9:00～12:00)	500円	1,110円	750円	(+ 250円)	1.50倍
	午後 (13:00～17:00)	750円	1,480円	1,000円	(+ 250円)	1.33倍
	夜間 (18:00～22:00)	750円	1,480円	1,000円	(+ 250円)	1.33倍

1時間あたり

時間単価
250円
250円
250円



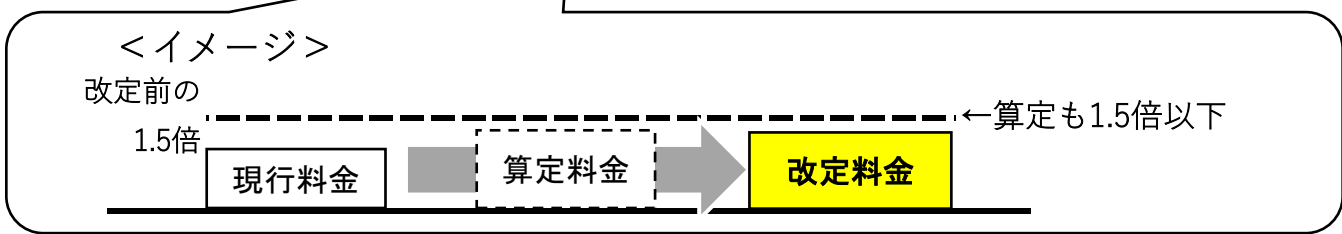
同じ部屋であれば、原則どの時間帯でも時間単価が同じになるよう設定します。そのため、改定率が時間帯によって異なる場合があります。

例 2

項 目		現行料金	改定料金	(改 定 額)	改定率
貸 室 B	午前 (9:00～12:00)	500円	600円	(+ 100円)	1.20倍
	午後 (13:00～17:00)	750円	800円	(+ 50円)	1.07倍
	夜間 (18:00～22:00)	900円	800円	(△ 100円)	0.89倍

1時間あたり

時間単価
200円
200円
200円



現行料金の設定によっては、同じ部屋でも、増額となる時間帯と減額となる時間帯がある場合があります。

資料2 使用料 一 覧

才 産業施設

(1) 工業関係施設

① 工業技術センター	80
② 工芸センター	83

(2) 農業関係施設

① 若者の郷	85
② 市営牧場	86
③ 農業センター	87

③ 農業センター（神居町雨紛）

専用：1施設 7項目〔増額7〕

<負担割合（基本）> 市 0% ：利用者 100% → 体験農園
<負担割合（基本）> 市 50% ：利用者 50% → 和室，ホール

項 目			現行料金	算定料金 (1.5倍以上)	改定料金 (改 定 額)		改定率
1	2	3	4		5	6	7
1	和室	午前（ 9:00～12:00）	180円	—	270円	(+ 90円)	1.50倍
		午後（13:00～17:00）	250円	—	360円	(+ 110円)	1.44倍
		夜間（18:00～22:00）	250円	—	360円	(+ 110円)	1.44倍
4	ホール	午前（ 9:00～12:00）	620円	1,770円	930円	(+ 310円)	1.50倍
		午後（13:00～17:00）	930円	2,360円	1,240円	(+ 310円)	1.33倍
		夜間（18:00～22:00）	930円	2,360円	1,240円	(+ 310円)	1.33倍
7	体験農園	1 m ² につき	100円	170円	150円	(+ 50円)	1.50倍

お問合せ先

③ 農 政 部 農業センター

☎ 6 1 - 0 2 1 1